

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証一覧表(令和6年度事業分)

単位:千円

No	実施計画No	事業名	①事業概要 ②事業実績（実施内容・経費内訳）	事業始期	事業終期	A				効果検証	担当課
						総事業費	B 物価高騰交付金	C 国庫補助金等	D その他		
合計				508,487	494,779	-	13,708				
1	1	物価高騰対応重点支援給付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円の給付金を給付 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 355,110千円(5,073世帯) ※355,110千円のうち、R6計画分として12,810千円を支出	R5.12	R6.3	12,810	12,810			住民税非課税世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の影響の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給世帯数:5,073世帯 ・支給開始:令和5年12月(目標達成)	地域福祉課
2	2	物価高騰対策給付金事業・定額減税に係る調整給付事業【物価高騰対策給付金・低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）】	(市事業名:物価高騰対策給付金事業) ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付金を給付 物価高騰対策給付金 53,400千円(534世帯) 事務費(封筒印刷代、通知郵便料、システム改修委託料等) 1,355千円	R6.6	R7.3	54,755	54,755			新たに住民税非課税等となった世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給世帯数:534世帯 ・支給開始:令和6年8月(目標達成)	地域福祉課
3	2	物価高騰対策給付金事業・定額減税に係る調整給付事業【物価高騰対策給付金・低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）】	(市事業名:物価高騰対策給付金事業) ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯のうち子育て世帯に対して、児童1人あたり5万円の給付金を給付 物価高騰対策給付金 3,050千円(児童61人) 事務費(振込手数料) 3千円	R6.8	R6.10	3,053	3,053			令和6年度新たに住民税非課税等となった子育て世帯に対し給付金を支給し、物価高騰等の影響の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給対象児童数:61人 ・支給対象世帯数:35世帯 ・支給開始:令和6年8月(目標達成)	こども家庭課
4	2	物価高騰対策給付金事業・定額減税に係る調整給付事業【物価高騰対策給付金・低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）】	(市事業名:定額減税に係る調整給付事業) ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②定額減税額が所得税額または個人住民税所得割額を上回り、減税しきれないと見込まれる方に対して、減税しきれない差額を1万円単位で切り上げて給付金を給付 定額減税補足給付金(調整給付) 216,540千円(9,150人) 事務費(封筒印刷代、通知郵便料、システム改修委託料等) 8,604千円	R6.6	R7.3	225,144	225,144			定額減税で減税しきれないと見込まれる方に対し給付金を迅速に支給し、物価高の影響の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給人数(扶養親族を含む):9,150人 ・支給開始:令和6年8月(目標達成)	税務課

No	実施計画No	事業名	①事業概要 ②事業実績（実施内容・経費内訳）	事業始期	事業終期	A 総事業費				効果検証	担当課
							B 物価高騰 交付金	C 国庫 補助金等	D その他		
5	7	物価高対策のための住民税非課税世帯給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付金を給付 物価高対策のための住民税非課税世帯給付金 145,410千円(4,847世帯) 事務費(封筒印刷代、通知郵便料、システム改修委託料等) 1,940千円	R6.12	R7.3	147,350	147,350			住民税非課税世帯に対し給付金を迅速に支給し、物価高の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給世帯数:4,847世帯 ・支給開始:令和7年2月(目標達成)	地域福祉課
6	7	物価高対策のための住民税非課税世帯給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②令和6年度住民税均等割非課税世帯のうち子育て世帯に対して、児童1人あたり2万円の給付金を給付 物価高対策のための住民税非課税世帯給付金 5,280千円(264人) 事務費(振込手数料) 17千円	R7.1	R7.3	5,297	5,297			令和6年度住民税均等割非課税世帯の子育て世帯に対し給付金を支給し、物価高騰等の影響の負担軽減と生活の安定が図られた。 ・支給対象児童数:264人 ・支給対象世帯数:158世帯 ・支給開始:令和7年2月(目標達成)	こども家庭課
7	11	三陸鉄道運営支援事業(経営安定化対策交付金)	①原油価格や物価高騰等により厳しい経営環境にある三陸鉄道株式会社に対して、安全かつ安定した運行の維持・確保及び経営の安定化を図ることを目的に、県と沿線市町村が連携して交付金による支援を行う ②釜石市ののみならず、岩手県や沿線市町村が連携して、三陸鉄道の運行維持に係る人件費や内燃動力費の一部を支援するため、負担金を交付 三陸鉄道経営安定化及び運行支援負担金 13,752千円	R7.1	R7.1	13,752	13,752			原油価格や物価高騰等により厳しい経営環境にあり、安定的な運行の維持に支障をきたす恐れがあったが、県と沿線市町村が三陸鉄道株式会社に対して交付金による支援を行ったことにより、安全かつ安定した運行の維持・確保及び経営の安定化が図られた。 ・支給事業者数(事業継続数):1件 ・運行便数(釜石発-盛行):1日あたり11便 ・運行便数(釜石発-宮古行):1日あたり11便	生活環境課
8	12	福祉灯油購入費助成事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯等の低所得世帯に対し、冬季の生活を支える灯油購入費等の一部を助成し、冬季間の経済的負担を軽減する ②住民税非課税世帯のうち、高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護世帯に対して、1世帯あたり7千円の助成金を給付する 福祉灯油購入費助成金 27,412千円(3,916世帯) 事務費(通知郵便料、振込手数料、システム改修委託料等) 1,408千円	R6.12	R7.3	28,820	15,113		13,707	物価高騰の影響を受ける高齢者世帯等の低所得世帯に対し助成金を支給し、冬期間の経済的負担軽減が図られた。 ・支給世帯数:3,916世帯 ・支給開始:令和7年2月	地域福祉課
9	15	漁業燃油価格高騰対策支援事業	①原油価格や物価高騰に直面する漁業協同組合等に対して、定置網漁船の燃油代を支援することにより、燃油価格高騰の影響を緩和し、漁業経営の維持及び安定を図る ②漁業協同組合等に対して、定置網漁船で使用する燃油代の価格高騰分の1/2相当額を補助金として交付(補助率1/8、上限1,000千円/団体) 漁業燃油価格高騰対策緊急支援事業補助金 3,937千円(5件)	R7.2	R7.4	3,937	3,937			令和6年12月から定置網漁業の漁獲量が増加し、稼働実績が上がる中、漁期終了後、迅速に補助金を交付したことにより、漁業経営に与える燃油価格高騰の影響の緩和が図られた。 ・補助金交付件数:5件(漁業協同組合3件、漁業生産組合1件、定置網漁業事業者1件)	水産農林課

No	実施 計画 No	事業名	①事業概要 ②事業実績（実施内容・経費内訳）	事業 始期	事業 終期	A 総事業費				効果検証	担当課
							B 物価高騰 交付金	C 国庫 補助金等	D その他		
10	17	飲食店利用推進事業(第2弾)	①エネルギー・原油価格や物価高騰の影響を受ける市内飲食事業者や市民生活を支援するため、複数人での飲食利用への割引を行った事業者に対し割引分の助成を行うことで、会食の機会を創出し市内消費を喚起する ②市内飲食店等の利用人数等に応じて利用金額の一部を助成(2人以上で税込4千円以上の利用金額で1人あたり2千円助成、7~14時の時間帯で2人以上で税込2千円以上の利用金額で1人あたり1千円助成) 飲食店利用推進事業委託料 7,282千円(71事業者を支援、3,348人が利用)	R7.1	R7.3	7,282	7,281		1	R7.2.14(金)～3.16(日)の期間で事業を実施し、市内飲食店の利用が566件、利用者数は延べ3,348人となった。参加事業者へのアンケート調査では、約5割が当事業により売上が増えたと回答。客数・単価の増加や常連客の獲得につながったとの回答もある一方で、予想を上回るペースで利用され、早期に予算上限に達し申請受付終了となってしまったため、キャンペーンの恩恵が受けられず、満足度の低い事業者もあった。 ・対象店舗利用者数:3,348人	商工観光課
11	20	運輸事業者燃料価格高騰対策支援事業	①燃料価格高騰により経営に影響を受けている市内運輸事業者の事業継続を支援し、安全かつ安定した地域交通及び貨物輸送の維持・確保を図るために、保有車両数に応じて支援金を支給する ②市内に事業所を有する事業者(本社が県外の場合は中小企業者に限る)に対し、各事業者の保有車両数に応じて支援金を支給 運輸事業者運行支援金 6,287千円(37件、291台)	R7.2	R7.3	6,287	6,287			燃料価格高騰の影響を直接的に受ける運輸事業者の運行支援を行うことで、事業者の事業継続と、地域交通及び貨物輸送の維持・確保に寄与した。 ・支給事業者数:37件 ・支給対象車両台数:291台	商工観光課